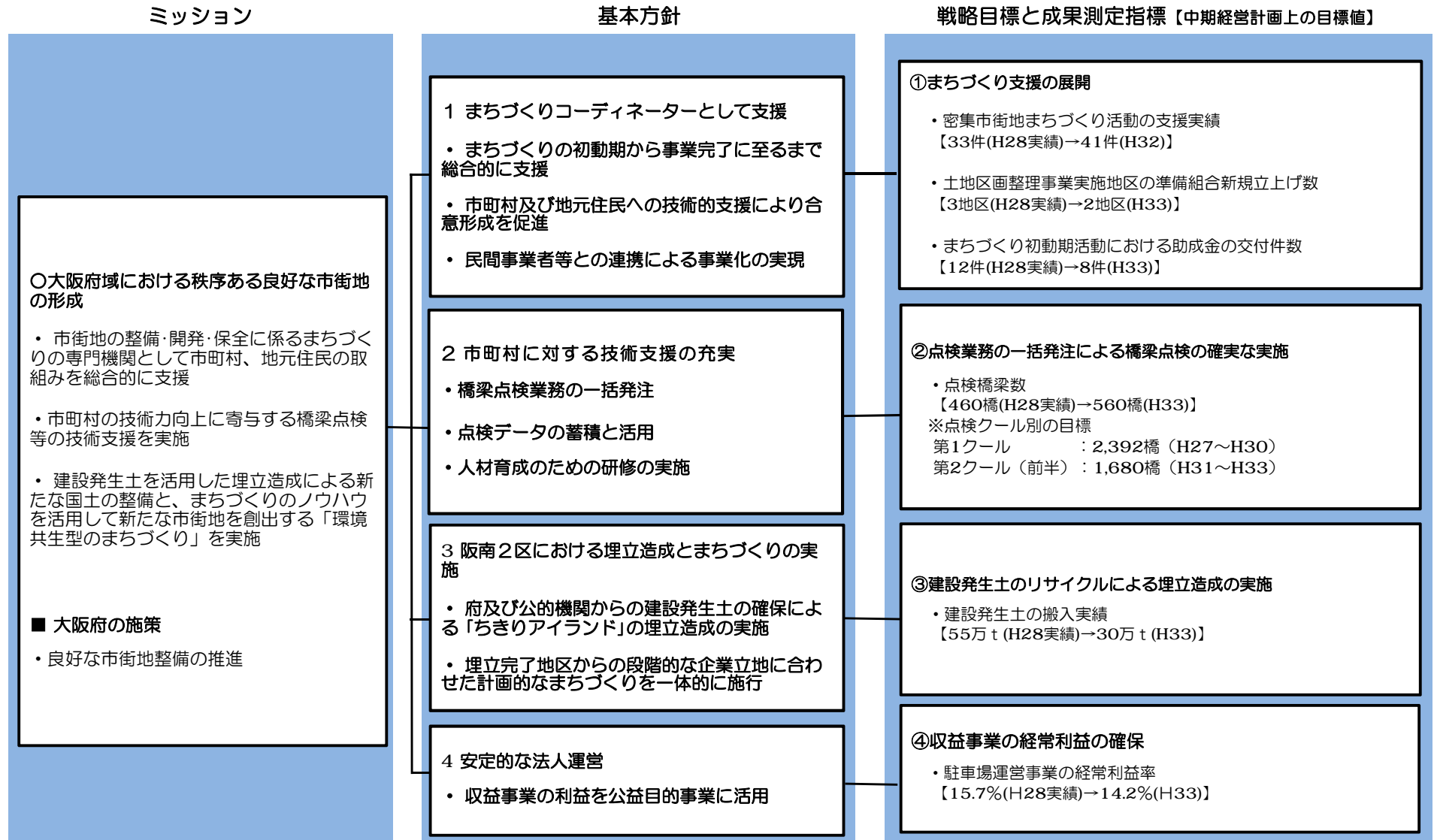


|         |                     |
|---------|---------------------|
| 法人名     | 公益財団法人大阪府都市整備推進センター |
| 作成(所管課) | 都市整備部 都市計画室 計画推進課   |

## ○ 経営目標設定の考え方



## ○ 平成30年度の経営目標達成状況及び平成31年度目標設定表

| I. 最重点目標(成果測定指標)         |  |    |    |               |       |          |       |               |                     |            |  |  |
|--------------------------|--|----|----|---------------|-------|----------|-------|---------------|---------------------|------------|--|--|
| 戦略目標                     | 成果測定指標   | 新規 | 単位 | ウエイト<br>(H30) | H29実績 | H30目標    | H31目標 | ウエイト<br>(H31) | 中期経営計画<br>(H29～H33) |            | H31目標設定の考え方<br>(数値の根拠)<br>※累積数値による目標設定の場合は、その理由も記載   |  |
|                          |  |    |    |               |       | 実績[見込]   |       |               | H31目標               | 最終年度<br>目標 |  |  |
| ① まちづくり支援の展開             | 密集市街地まちづくり活動の支援実績<br>(建替相談と建替検討の合計件数)  |    | 件  | 30            | 37    | 39<br>50 | 55    | 30            | 39                  | 41<br>*    | H32年度までに「地震時等に著しく危険な密集市街地の解消」のため必要とされる老朽化住宅除却戸数は、3,813戸(H30～32)であり、年間約1,270戸を除却する必要がある。これまで、当センターが当該支援を実施し寄与した除却戸数は、約1割程度であるが、H31年度は除却戸数の3割である440戸を、当該支援を通じて除却できるよう目標設定したものである。<br>※木造賃貸住宅1件あたり8戸と設定   |  |
| 法人経営者の考え方(取組姿勢・決意)       |  |    |    |               |       |          |       |               |                     | 具体的活動事項    |  |  |
| 最重点とする理由、<br>経営上の位置付け    | <p>○大阪府内には7市11地区、計2,248haの「地震時等に著しく危険な密集市街地」がある。これは全国5,745haの約4割にあたり、都道府県別では全国ワースト1の規模となっている。南海トラフ巨大地震などの大規模な地震が発生する可能性が高まる中、老朽化した木造住宅が集積し、狭い道路が多い密集市街地は、大規模な地震が発生すれば、火災などにより甚大な被害が想定され、その整備は緊急の課題となっている。</p> <p>○大阪府は密集市街地の安全性の確保を早急に取り組むため、H26年3月に、今後の取組の方向性等を示す「大阪府密集市街地整備方針」を策定した。また、密集市街地を抱える各市では、各密集地区での取り組みや事業量を示す「整備アクションプログラム」を作成公表し、H32年度まで「地震時等に著しく危険な密集市街地」を解消することを目標に取り組んでいる。</p> <p>○当センターは、大阪府及び各市と連携しながら「まちの不燃化」を進めるため老朽建築物所有者等に対する各種支援を行っている。目標達成年度まで残り2年となり、さらなる支援の強化を図ることが必要であること、また、密集市街地の解消は府民の生命財産を守ることに繋がることから、引き続き、最重点目標として位置付けるものである。</p> <p>○「建替え等相談支援及び建替え検討支援」は、建替えや売却に踏み出す所有者を増やす上で最も有効な取組みであり、実績のさらなる上積みを目指すものである。</p> |    |    |               |       |          |       |               |                     |            | <p>&lt;相談件数の増加に向けた取組み&gt;</p> <p>○現在、ダイレクトメールにより、文化住宅等所有者にセンターによる建替え等の相談や具体的な建替え検討の支援等の周知を図っているが、これまでの取組みに加えて、H30年度も、引き続き、市と協議し、戸建住宅所有者等へも同様の働きかけを検討していく。</p>  |  |
| 最重点目標達成のための<br>組織の課題、改善点 | <p>○「大阪府密集市街地整備方針」における密集市街地の解消目標年度がH32年度であり、センターにおいても取組みを加速化する必要がある。</p> <p>○文化住宅等の所有者の多くは、新たな賃貸住宅への建替えについて、資金がないこと、建替え後の収益性が悪いことなどを理由に断念するケースが多く、「今のままでよい」「今のままでやむを得ない」と考えている人が多い。このことが、老朽建築物の除却や建物の不燃化が進まない大きな要因となっている。</p>  |    |    |               |       |          |       |               |                     |            | <p>○取組みが遅れている密集地区で市と協力し、出前相談会を重点的に行う。<br/>(出前相談会：H30年度8回、H31年度10回程度予定)</p> <p>○特に空き家が多い文化住宅等の所有者等へ市と協力し、戸別訪問を引き続き実施する。<br/>(地権者訪問：H30年度24回、H31年度30回程度予定)</p> <p>&lt;効果的なアドバイスの実施&gt;</p> <p>○賛助会員であるハウスメーカーやコンサルタント等の協力を求めながら業務にあたってきたが、今後、さらに専門家(弁護士、税理士等)とも連携を図りながら幅広い相談業務を展開する。</p> |  |
| 活動方針                     | <p>○H32年度までの「地震時等に著しく危険な密集市街地の解消」に向け、センターの役割は、文化住宅等の所有者に対して除却や建替えの検討を働きかけるなど、大阪府や地元市ではできないスポット的な取組みを推進することにある。</p> <p>○現体制の室長、主幹、参与の3名に加え、密集市の技術者の派遣や専門家を活用するとともに、NPO団体等の協力も得ながら、老朽建築物所有者への戸別訪問や地域に出向いて相談や普及啓発を行う。</p>   |    |    |               |       |          |       |               |                     |            | <p>&lt;効果的な助成の実施&gt;</p> <p>○密集市街地整備支援調査<br/>技術者の派遣や専門家の活用やNPO団体等の協力を得ながら、戸別訪問や制度の普及啓発を行い調査・資料収集を行う。</p>   |  |

\* H32年度における目標値

## II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)

| 戦略目標                     | 成果測定指標                  | 新規 | 単位 | ウエイト(H30) | H29実績 | H30目標       | H31目標 | ウエイト(H31) | 中期経営計画(H29~H33) |        | H31目標設定の考え方(数値の根拠)<br>※累積数値による目標設定の場合は、その理由も記載   | 戦略目標達成のための活動事項   |
|--------------------------|-------------------------|----|----|-----------|-------|-------------|-------|-----------|-----------------|--------|--|--|
|                          |                         |    |    |           |       | 実績[見込]      |       |           | H31目標           | 最終年度目標 |  |  |
| ① まちづくり支援の展開             | 土地区画整理事業実施地区の準備組合新規立上げ数 |    | 地区 | 10        | 1     | 3           | ↓2    | 10        | 2               | 2      | 中期経営計画の目標値   | ・地元市町村等からの支援要請を1地区でも多くすることにより、継続した事業化に繋がることから、まちづくり協議会などの地元組織に対し、地元市町村とともに説明会や先進地の視察などのアプローチを行うなど、直接的な支援をきめ細やかに重ねていく。  |
|                          | まちづくり初動期活動における助成金の交付件数  |    | 件  | 10        | 11    | 12<br>×10   | 12    | 10        | 8               | 8      | まちづくり初動期活動における助成金は上限50万円とし交付している。予算を踏まえ、例年の新規や継続の助成案件の割合等を考慮して支援可能な件数として12件を算出する。                | ・まちづくり活動に関心がある団体や活動を予定している団体に対して活動助成制度を周知する。<br>・HPや機関紙による情報提供をはじめ市町村及び府土木事務所との連携により広く情報発信する。  |
| ② 点検業務の一括発注による橋梁点検の確実な実施 | 点検橋梁数                   |    | 橋  | 25        | 1,534 | 833<br>×761 | ↓270  | 25        | 560             | 560    | H31年度は、5年に1度の法定点検の2巡目の初年度となり、各市町村の5年間の計画において初年度のH31年度は270橋の点検要請が見込まれる。                           | ・センターへ支援要請する市町村との事前の協議調整を図り、各年度の発注段階での標準化を図ることにより、年度毎の業務量に大きな変動を生じること避け、品質の確保に努める。<br>・業務履行前、業務履行中、成果物の作成段階など節目節目において、関係者間の協議、調整を当センターが中心となって進めていく。<br>・1橋あたりの損傷度合いのチェック項目は300項目程度あり、例えば、ひび割れの幅や長さなどを図面、写真で確認するなどしながら、これらが正しくシステムに入力されているかチェックし、1橋1橋の判定を誤ることのないよう業務履行に努める。 |
| ③ 建設発生土のリサイクルによる埋立造成の実施  | 建設発生土の搬入実績              |    | 万t | 15        | 41    | 30<br>34    | 35    | 15        | 30              | 30     | 覆数年契約で未搬入、聞き取り調査等による建設発生土の搬入予定は次のとおり河川関連工事9万t、建築工事6万t、連続立体交差工事1万t、府及び市町村発注の道路・下水・上水工事等19万tを設定する。 | 搬入量が多く見込める次の公共工事を対象に建設発生土の搬入を要請する。<br>・大阪広域水道企業団、日本下水道事業団の送水管布設工事等<br>・市町村が施工する上下水道、道路等の建設工事   |

## III. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)

|                |                          |  |   |    |      |                |      |    |      |      |  |   |
|----------------|--------------------------|--|---|----|------|----------------|------|----|------|------|--|---|
| ④ 収益事業の経常利益の確保 | 駐車場運営事業の経常利益率(経常利益/経常収益) |  | % | 10 | 11.5 | 12.1<br>[12.1] | 12.2 | 10 | 11.2 | 14.2 | 経費削減等により経常利益を向上させ、H30見込の12.1%と同程度の目標を設定する。 | ・道路管理者による橋脚の耐震補強工事により、台数減となるが、次のとおり経常利益の確保に取組み、これを公益事業に活用する。<br>* 駐車場の無人化による管理経費の削減。<br>* 利用率や近隣の料金水準を踏まえた料金改定<br>* 府や市町村の新規駐車場の公募入札に参加し、新規駐車場の開設に努める。<br>* 月極駐車場の一部を時間制駐車場に運営形態の変更を行う。 |
|----------------|--------------------------|--|---|----|------|----------------|------|----|------|------|--|---|

【凡例】  
 ・☆はH31年度からの新規項目  
 ・×は目標値未達成  
 ・↓は前年度実績比マイナスの目標値  
 ・〔 〕内の数値は、参考として記入した実績見込値  
 ・( )内の数値は、当該年度の経営目標として設定していないため、参考として記入した実績値

## CS 調査の実施概要

## ○平成30年度の実施結果

| 調査内容   | 実施方法                           | アンケート等対象者 | 対象者数 | 実施時期     |
|--|--------------------------------|-----------|------|----------|
| 市町村道路施設点検に関する研修の受講者の満足度<br>(大いに活かせる、いくらか活かせる÷参加市町村職員数) | 研修受講生に講義後、アンケート調査票を配布し、無記名で回答。 | 研修受講者     | 66名  | 研修の終了後実施 |

| 実施結果の主な内容   | 実施結果を踏まえた取組   | 平成31年度にめざす状態   |
|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>座学研修 2 回と現地研修 4 回実施し、66名の参加者よりアンケートの回答を得て64名の受講生から満足の評価 (97.0%) あり。</li> <li>アンケートの意見から、自治体職員の橋梁点検に係る知識の向上が確認され、センターの研修目標と合致。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>本研修が目標としている自治体技術職員の技術力アップを目指した研修内容のさらなる充実。</li> <li>点検後の「健全度診断」に係る知識向上を図るため、損傷要因や判定方法を理解しやすく説明していく。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>橋梁点検技術研修の研修科目としては、H30年度と同様に座学研修と現地研修で実施。</li> <li>座学研修においては、今年度改定された国の点検要領をわかりやすく解説するとともに、自治体職員自ら点検実施できるよう丁寧に説明を実施。</li> <li>橋梁現地研修において、橋梁点検の項目及び方法、損傷状況の把握や評価が現地で理解し易い橋梁を選定し実施。</li> </ul> |

## ○平成31年度の実施方針

| 調査内容   | 実施方法  | アンケート等対象者 | 対象者数 | 実施時期     |
|--|---|-----------|------|----------|
| 市町村道路施設点検に関する研修の受講者の満足度<br>(大いに活かせる、いくらか活かせる÷参加市町村職員数) | H31年度に橋梁点検業務を受託した市町村に対しアンケート調査票を配布し、無記名で回答。 | 研修受講者     | 60名  | 研修の終了後実施 |

## ■ 目標値未達成の要因について

〔1〕

| H30年度の<br>成果測定指標         | 単位 | H30年度の<br>目標値 | H30年度の<br>実績値〔見込値〕 |
|--------------------------|----|---------------|--------------------|
| まちづくり初動期における<br>助成金の交付件数 | 件  | 12            | 10                 |

|                  |  |
|------------------|--|
| <b>未達成の要因と分析</b> | 応募が見込まれた団体において、団体内の活動方針等の調整が不調になるなど活動の立上げが困難になった案件などがあったため目標件数を下回った。 |
|------------------|--|

|                |  |
|----------------|--|
| <b>今後の改善方策</b> | 当初募集の結果、予算残があれば、市町村等と連携した情報収集等により活動団体の掘り起こしを図り追加募集を実施する。 |
|----------------|--|

〔2〕

| H30年度の<br>成果測定指標 | 単位 | H30年度の<br>目標値 | H30年度の<br>実績値〔見込値〕 |
|------------------|----|---------------|--------------------|
| 点検橋梁数            | 橋  | 833           | 761                |

|                  |   |
|------------------|---|
| <b>未達成の要因と分析</b> | 法定点検 1 巡目（5年間）の最終年度にあたり、市が現地を調査したところ、市道の廃止や山林の開発により橋梁が存在していないことが判明したため数量減となった。（茨木市 29 橋）<br>また、市町の職員の技術力向上により直営点検に切り替えなどしたため、数量減となった。（箕面市、岸和田市他 43 橋） |
|------------------|---|

|                |   |
|----------------|---|
| <b>今後の改善方策</b> | 法定点検1巡目が終わり市町村の管理する橋梁数が明確になったため、今後（2巡目以降）は、市町村の錯誤は改善されると思われる。<br>また、市町村には、引き続き道路メンテナンス会議など市町村が一同に参加する会議において事業PRを行うとともに予算確保等を要望していく。 |
|----------------|---|

## ■ 平成30年度実績比 マイナス（現状維持）目標の考え方について

〔1〕

| 成果測定指標                  | 単位 | H30年度の実績値〔見込値〕 | H31年度の目標値 |
|-------------------------|----|----------------|-----------|
| 土地区画整理事業実施地区の準備組合新規立上げ数 | 地区 | 3              | 2         |

|                  |  |
|------------------|--|
| マイナス（現状維持）目標の考え方 | <p>市町村や地元地権者が進めるまちづくりを支援し、着実に事業化を進めるため、中期経営計画では、年間2地区の土地区画整理事業の準備組合を立ち上げることを目標とし、事業に取り組んでいるところである。</p> <p>しかしながら、平成29年度においては、地元合意のとりつけに時間がかかり、目標2地区の内1地区が翌年度（平成30年4月）に準備組合の立上げがずれ込んだ。</p> <p>そのため、平成30年度は例外的に、目標を当該年度にずれ込んだ1箇所を含め3箇所と設定し、目標を達成取り組んだ結果、目標を達成することができた。</p> <p>平成31年度は、前年より目標は下がるものの、中期経営計画どおり2地区の準備組合の立上げを目標とし、事業に取り組むものである。</p> |
|------------------|--|

〔2〕

| 成果測定指標 | 単位 | H30年度の実績値〔見込値〕 | H31年度の目標値 |
|--------|----|----------------|-----------|
| 点検橋梁数  | 橋  | 761            | 270       |

|                  |   |
|------------------|---|
| マイナス（現状維持）目標の考え方 | <p>道路橋梁点検は、平成26年度の法令改正により5年に1度、全橋梁の点検が義務付けられ、センターは27年度から事業開始を行ったところである。</p> <p>平成30年度は当初の5年間の最終年度にあたることから、761橋の点検実績があった。</p> <p>中期経営計画において2クール目の平成31～35年度の点検数を2800橋とし、平成31年度の目標は560橋としていたが、法定点検の2巡目の初年度については、各市町村の予算措置状況を踏まえ270橋の要請を見込んでいる。</p> |
|------------------|---|